

大藪輝雄先生を囲む座談会

——現代農業論を中心に——

| | | |
|-----|---------|-----------------|
| 出席者 | 大 藪 輝 雄 | 立命館大学経済学部教授 |
| | 奥 地 正 | 立命館大学経済学部教授・学部長 |
| | 渡 辺 信 夫 | 京都府農業会議事務局次長 |
| | 姜 昌 周 | 大阪経済法科大学経済学部教授 |
| 司 会 | 松 原 豊 彦 | 立命館大学経済学部助教授 |

1. 生い立ちと高松時代

松原 大藪先生を囲む座談会を始めたいと思います。先生は39年間立命館大学にお勤めになりました。経済学部の先生のかなかでは最も長い在職期間だと思います。大藪先生にこれまでやってこられた研究・教育、それから社会的なご活躍も含めてお話いただくということです。最初に先生の生い立ちと高松時代のことから始めたいと思います。

大藪 お忙しいところを有り難うございます。僕は1929年、昭和4年生まれなんですけど、この年はご承知のように世界大恐慌の年で、あんまりいい星の下では生まれておりません。当時平壤（平）と呼ばれていた朝鮮のピョンヤンの生まれです。これは父が朝鮮で学校の先生をしていたからです。朝鮮にいたのは小学校に入るまでのことですので、現地の大きな出来事についての記憶はありません。本籍は香川県の善通寺ですが、母親が結核で亡くなり、香川県の伯母のところから通学することになりました。

善通寺というのは弘法大師と軍隊の町です。弘法大師はこの町の生まれです。善通（よしみち）というはお父さんの名前です。佐伯善通というこの地方の豪族です。弘法大師は日本の歴史のなかでは、有数の大知識人、大宗教家、大国際人で、香川県最大の溜池である満濃池を改修した実家でもありました。僕は彼を非常に尊敬しています。大衆的な人気も絶大です。

それから、明治30年頃に旧陸軍の第11師団が四国にやってきて、善通寺に師団司令部を置きま



す。そのため僕の家の農地が砲兵隊に接収されることになり、わずかばかりあった農地もなくなります。だから親父は学校の先生になるということで、脱農過程をたどります。

中学校は香川県立丸亀中学です。中学1年終わったところで、広島陸軍幼年学校にいきました。なぜそこに行ったかという、一つは善通寺という町が軍隊の町で、軍国主義的な雰囲気非常に強かった。それから当時は一般的に軍国主義教育が行われており、そういう環境のなかで陸軍の幼年学校に行くことになりました。ここには2年半おりました。卒業まであと半年のところ、アメリカによる原子爆弾投下の2か月前の1945年6月に、芸備線で40^分位のところの吉田という町の小学校に疎開しました。原爆投下の時はちょうど一時間目の授業をやっている時で、広島のように大きな閃光と爆発音がありました。休み時間に校庭に出てみますと、広島の方角に巨大なキノコ雲がみえました。その日の終わり頃に、広島から原爆で被爆した人たちが歩いて帰ってきました。非常に悲惨な情景でした。このように戦争の悲惨さ、とくに原爆の悲惨さを間接的なから体験しましたので、戦争は絶対にやってはいけないと肝に銘じました。

幼年学校は広島城の堀に面したところにありました。爆心地から1キロでしたから、校舎は吹っ飛んでしまいました。そして、あとで学校の跡を見にいきましたが、木造の建物は全部つぶれていました。広島一高いといわれていた煙突と、鉄の非常階段だけが残っていました。そして、9月の初めに丸亀中学の4年生の元のクラスに復学しました。帰って数か月は価値観の大転換の過程にあり、虚脱状態がつぎました。ウンウンうなりながら、どうしたらいいかと考えていた暑い夏のことを、いまでも時々思い出します。

翌年、焼け出されて善通寺の兵舎跡にきていた高松経済専門学校（現在の香川大学経済学部）に入学しました。経済学が何なのかということも知らないで、とにかく入学したわけです。高松経専では、後に香川大学の学長になられた大泉行雄先生のゼミに出させてもらいました。大泉先生は、小樽高商から一橋大学をでられ、1924（大正13）年に高松高商ができたときに赴任してこられた先生です。経済政策の担当で、ドイツに留学されていました。フライブルグ大学で、後に「社会的市場経済」といわれた戦後西ドイツの経済政策策定の中心人物であるオイケンのところで勉強されました。ゼミでは、大泉さんの先生にあたる上田貞次郎氏の『英国産業革命史論』を学んだことをよく覚えております。アーノルド・トインビーが産業革命という言葉をつくったということですけど、非常に落ち着いた名文でした。僕は、大泉先生のリベラリズムから非常に多くを学びました。

当時の思想状況は、大正デモクラシーが再来したという感じで、大きな潮流としては、新カント派の哲学、つまり、阿部次郎の『三太郎の日記』などの流れ、それからサルトルとかハイデガーとかキルケゴールなどの実存主義哲学の流れ、西田哲学や三木哲学などもこの流れのなかに復活していました。さらに戸坂潤とか古在由重などのマルクス主義哲学の流れなど、この三つの大きな流れが噴出したような時代でした。戦後の疾風怒濤の時代ではなかったかと思えます。僕は、ひとかどの哲学青年のつもりでいましたけれど、高松ではマルクス主義はそれほど強くありませんでした。僕も新カント学派とか実存主義に興味をもっていましたが、だんだんとマルクス主義に接近しておりました。経済学では何といってもケインズとマルクス、それに中山伊知郎さんの『純粹経済学』（岩波全書）なども復活していました。

こうして高松経専時代が終わり、京都大学に進学しました。旧制の最後の学年で、京大への進

学のきっかけは、河上肇先生の『資本主義経済学の史的発展』に感銘をうけたことです。これは、『経済学大綱』の下巻にあたる部分で、上巻がマルクス経済学の理論を扱っているのに対して、下巻は経済学史を伝記風に扱っています。河上先生の著作のなかでは僕の最も好きなもので、いまでも学生諸君に読んでもらいたいと思っています。河上先生のおられた京都大学に行けたらいいなと思って京都にやってきたわけです。

2. 京都大学山岡ゼミへ

松原 大藪先生、京都大学では山岡亮一先生のゼミに入られたわけですね。

大藪 旧制の京都大学では、2・3回生にゼミが開かれていて、二つ以上のゼミに参加することもできました。僕ははじめ、豊崎稔先生のゼミにいましたが、経済の実態に触れてみたいと思っていたところに、山岡ゼミにいた友人が、「山岡ゼミでは農村の実態調査ができるぞ」という情報をもたらしたので、山岡ゼミの農村調査に参加させていただきました。

戦後の農地改革は1947年から50年までの3年間で終了するわけですが、その農地改革が、日本の農業なり、日本の資本主義に何ををもたらしたかという論争が、当時行われていました。これは日本資本主義論としても日本農業論としても非常に重要な問題でして、多くの人が関心をもっていました。農業問題というのは、日本経済全体の根底を規定するような大問題だと考えられていました。戦前の寄生地主制＝半封建的土地所有が農地改革によって解体したのかどうか、ということが農業経済学だけでなく、社会科学全体の大問題でした。

それには大きく二つの流れがありました。一つは地主制再編説といいますが、地主制はなくなったのではなく再編成されて残っているという見解です。岩波の『日本資本主義講座』（1953～55年）などで論陣をはられた井上晴丸さんなどが代表的な論者でした。もう一つは栗原百寿氏の『現代日本農業論』（中央公論社、1951年）で、その当時の農業センサスの詳細な分析にもとづいて、日本の半封建的な地主制は解体したと主張したわけです。この二つの流れが当時は拮抗していました。

山岡さんは、その当時大阪府の農地改革史を書かれており、溜池灌漑の多い大阪を中心に現地の農村を広く回っておられました。さらに、もともと小農を重視する立場でした。基本的には寄生地主制はなくなっていると考えておられたようです。ただ、現地をみると、水の問題、すなわち古いかたちの水利慣行が残っているのがわかる。このようなことを根拠にして、当時は共同体論という流れに入っていたと思います。このような視点から、地主制度そのものは解体して小農が広範に存在する。しかしその小農は、林野や水利の共同体による制約を受けている、ということを主張されていました。これについては、京大の『経済論叢』の農地改革特集号（第70巻第4号、1952年）があります。

井上さんもその後、現実の展開のなかで、1955年の土地制度史学会で報告された論文では、解体論へと脱皮していると思います。ただ、それに至るまでには、非常な苦悩を経験され、あの論文で地主制は解体した、と結論づけるに至ったのだと思います。

松原 1955年の学会報告は、井上晴丸著作選集の第3巻に収録されているものでしょうか。これは、大藪先生が「解題」を書かれていると思いますが、私も大学院で読んだ記憶があります。

大藪 そうですか。山田盛太郎編の『変革期における地代範疇』（岩波書店、1956年）に最初に
だされたものです。それで1955～56年頃までには、地主制解体は一般的に了解するところまで来
ていたと思います。

僕が農業問題に関心を持つようになったのは、農地改革とそれをめぐる論争が背景にありまし
た。僕らの先生の時代は、山岡先生にしましても井上先生にしましても、いちばん大きな影響を
受けたのは、昭和5年から10年（1930～35年）にかけての昭和農業恐慌であったということです。
東北本線で、汽車の窓から弁当のカラを投げると、近くの農村の子供たちが拾って蓋についたご
飯粒を食べる。あるいは娘を売るということがあった。役場の掲示版に娘を売る時には相談して
くれという掲示がでていているという状況だった。これはどういうことなのか、黙ってはおられない
ということです。昭和農業恐慌というのは、地主・小作関係という半封建的収奪が背景にあり、
それに恐慌という資本主義の矛盾が重なって起きた農民の貧困の問題でありました。これが当時
の人びとが農業問題に関心をもったきっかけであったわけで、これに対して僕らの世代は、その
地主制が解体しつつある、大きな変化が日本の社会や農村に起こっている、こうしたことへの関
心も農業問題をやるようになった一つのきっかけでした。

山岡ゼミでは、カウツキーの『農業問題』やその解説などを使って、農業問題の理論的分析を
行っていました。しかし、興味深かったのはやっぱり農村調査でした。大学3回生のとき、いま
は亀岡市に編入されている宮前村という村の調査につれていってもらいまして、一週間ぐらい公
民館のようなところに泊まりました。いっしょに参加した大学院生に指導してもらって、調査に
参加したことが忘れられません。

それから、京大大学院でのことですが、大学院は2年間在籍しました。旧制の大学院は先生の
主催する研究会に参加して、自主的に研究し論文を書くということでした。一つは、山岡先生の
研究会でマックス・ウェーバーの初期の農業労働者調査にかんする『東エルベ農業労働者の状態
における発展諸傾向』という論文を読みました。それは社会政策学会での膨大な調査を踏まえた、
その結論のような論文であります。

農業労働者の性格によって、ユンカー経営が半封建的な制度なのかどうか規定されるし、も
しそうであるなら、それはいつまで続いたのか、ドイツ帝国成立の年である1871年頃までか、第
1次大戦後のドイツ革命と国内植民政策（1918年）までか、第2次大戦後の土地改革（1945年）ま
でか、ということが論争になるわけです。これを考えるうえで、レーニンのロシアの雇役制度の
研究などをベースにしなが、ウェーバーのこの論文をどう評価するのかということも議論しま
した。

それから国内の農業に関連したことで、当時、山岡先生や山崎武雄先生を中心に林野庁の委託
調査があり、林業労働者や部落有林野の解体にかんする調査に参加しました。

理論的な面では、栗原さんの遺著である『農業問題入門』（有斐閣、1955年）から影響を受けま
した。そして山岡さんのゼミで検討した結果を『経済論叢』（第77巻第3号、1956年）に簡単な書
評として掲載しました。

松原 当時の山岡先生の指導法は、どのようなものだったのでしょうか。私のイメージからは、
わりと放牧型のような気がしますが。

大藪 山岡さんは、学生の自主性を最大限尊重されました。ゼミ生は、山岡ゼミだといっても

山岡説をとっているわけではありませんでした。そうでないほうが多いくらいでした。かんかんがくがくの議論が行われていました。それは非常にありがたかったのですが、学生・院生からしますと、なかなかまとまらない、という状況があります。しかし、非常に厳しい目で見るところは見ておられました。

松原 山岡先生の研究スタイルは、農村調査を非常に重視される。農地改革論争にしても実態調査をふまえた議論をされるということですが、大藪先生もだいぶん影響を受けられましたか。

大藪 山岡さんは農業経済学を始められるに当たっては、最初のころにゴルツの『獨逸農業史』を翻訳されています。先日、フンボルト大学教授のクレムさんに聞きましたら、ゴルツのこの本は、テアとか、チューネンとか、あるいはシュベルツ、コッペなどの農業経済学の草創期の研究者にくわしく、いまでも非常に役にたつと言っていました。ゴルツは歴史学派の流れですが、ドイツの農業経済学にはもう一つの流れがあります。農業経営学ですが、これには、テア、チューネン、ブーヘンベルガー、エーレポー、ブリンクマンなどの研究者が属しています。山岡さんは、歴史学派的な手法、チューネンなんかの経営学的な手法、それからウェーバーの膨大な調査にもとづいた手法、これは事実を重視する手法なんですけど、これらを取り入れていました。それから日本のばあいでも、調査をするとき、あらかじめ結論をもって、それに合わせるかたちで報告書をつくるというようなことでは駄目だということ、ザッハリッヒカイト（即物性）というか、事実から学ぶという態度を強調されていました。これは大事なことだと思います。僕が山岡先生から学んだことは、日本農業をドイツとの対比において研究するということと、この事実を尊重するザッハリッヒな態度です。

3. 立命館での井上晴丸先生との出会い

松原 立命館に来られてからの話に移りたいと思います。大藪先生は1956年の4月に立命館大学にこられました。このころ私は生まれていましたが、ちょうど高度経済成長の始まる頃でした。

大藪 僕は2年間大学院にいまして、1956年立命館大学経済学部助手で採用されました。そして同年5月12日に、書道家の秋山公道と静雪の長女千晴と結婚し、59年に長女加奈が、62年に次女千穂が生まれました。立命館では阿部矢二先生が農業政策を担当されていました。阿部先生はもともと原論の担当で、マルクス経済学を教えておられましたが、同時に農業政策も担当されていました。学部長は財政学の藤谷謙二先生でした。それで2年間助手でいまして、あと講師が2年間ありました。立命館で僕は井上晴丸先生と出会い、非常に大きな影響を受けました。

松原 井上先生が立命館にこられたのは1959年ですね。

大藪 そうです。安保闘争の前の年ですね。井上さんが安保の年に発言された有名な言葉がありますが、姜さんが「思い出」のなかに書いています。

姜 『薫風去りてまた還らず』（ペリかん社、1974年11月）の追悼文集に書かせていただきましたが、それは「寝ているものは起き上がろう、座っているものは立とう、立っているものは歩こう、歩いているものは走ろう。そして、大奔流をつくりださねばならない」という統一戦線を強く訴えた言葉でした。

渡辺 僕は1958年に立命館大学経済学部二部に入学し、自治会にもかかわっていたのですが、

それは確か安保条約反対の教授団で上京される時の集会の言葉でした。広小路の校舎でデモに出る前の基調報告の言葉でした。

大藪 井上さんが円山公園で肩からタスキをかけておられたのがいまでも目にうかびます。立命館にこられてから1年ぐらいの頃でした。

井上さんは、それまでは農業発達史調査会というのをつくっておられて、10年ぐらい日本農業の歴史的研究に没頭されていました。1949年にレッドパーズの第1号ということで、農林省を追われました。農林省の経営課長だったんですが、労働組合推薦の課長でした。そこで何人かの人びとと共同研究を組織され、その成果を『日本農業発達史』という、1冊約800ページ、全10巻・別巻2巻（1953～59年）として中央公論社から出版されました。これは朝日賞を受賞した名著です。全国から執筆者を集めてかかれたものでした。

この本は、とくに生産力を中心とした日本農業の発達史としては、資料も豊富で今でも有意義なものです。これは、さきほど言いました農地改革論争に一応の決着をつけ、それをもう一度見直そうとしたものです。井上さんにとっては、明治以来の農業史のなかに農地改革までの全展開を位置づけようという意味があったようです。そして、そのそれぞれの巻の巻頭論文を集めまして、『日本資本主義の発展と農業及び農政』（中央公論社、1957年）という本にまとめられました。それが10年間の井上さんの研究の成果でした。現在でも明治以来の農業史の通史として、非常にすぐれたものであります。

それからこの時期には、1961年の「農業基本法」に結実する研究会が、農林省を中心に組織されていました。農林漁業基本問題調査会といいますが、それにもとづいて農業基本法がつくられます。ヨーロッパでは、1955年に西ドイツで「農業法」がつくられ、60年にはフランスで「農業の方向づけにかんする法律」がつくられる。これらのものをモデルに、農業の憲法といわれた農業基本法がつくられました。そのような時期でしたので、それに対する批判という問題意識で、理論的な面で農業の基本問題にかんする議論をやっていたわけです。それと関連しまして、実態調査をふまえて発言しないと空回りするということで、井上さんが近畿に来られたのだから近畿型農業の実態を調査しようということになりました。3年間ぐらい近畿の諸府県で調査を行いました。それには、京都大学の桑原正信先生なんかが参加されましたが、このへんのことは奥地先生が詳しいと思います。

奥地 まず、この研究会（農業構造問題研究会）のメンバーですが、立命館大学からは井上先生、坂寄俊雄先生、それから大藪先生。京大からは、桑原、山岡、三橋時雄の3先生、院生では、美崎、奥地。大阪市大からは山崎春成先生、愛知大から三好四郎先生、大阪府立大からは御園喜博先生が参加されました。たくさんの師団長や部隊長が並んでいて、兵隊はごくわずかという状況でした。そのなかで大藪先生は事務局長をされました。60年から63年にかけて、年度ごとに調査研究を行いました。最初は、昭和35年度、農林漁業基本問題調査事務局の委託にもとづいた調査研究ということで始まりました。

ここで問題になったのは、農地改革後の農業生産力の発展と経営規模の極端な零細性、これの矛盾が顕在化している。これらの現象は、ヨーロッパの農業構造改善などにおいて問題になっているものとは経済史的に違う性質のもので、日本の場合には極端な零細土地所有と結びついている。そしてこのことがまた兼業化の問題とかかわっている。まあ、こういうことで、東北農業と

対比して近畿型を把握しようということでした。

この近畿型農業の特徴とは、農業の諸形態が労働市場との結合程度によって大きく規定されている。両極分解というよりは全般的落層ということで、農外労働市場との関係が強い。そういうことで、奈良県、兵庫県、愛知県などを調査しました。第1年度の調査報告書は『日本経済の二重構造と農業発展に関する研究』と題され、前編と後編からなっており、前編の第1章では「兼業農家の滞留構造」と題して、いまのような課題をとらえていこうということで、大藪先生が書かれています。次の年になりますと、東北農業の躍進にひきかえ、近畿型農業は著しい零細性と停滞が目される。これはどういう意味かという、農業生産力の発展と零細土地所有との矛盾、これが資本主義の農村滲透がより進んでいる近畿において、東北よりも鋭く現れる、こういった意味です。資本主義の農村滲透が進むにつれ、また進んだ地帯ほど、農業自体での資本蓄積を一極にもつ形での農民層の分解（両極分解）が展開せず、かえって零細化し衰退の傾向にすら転じるのは何故なのか。そこには日本経済の構造矛盾があるというわけです。資本蓄積が農業内部で完結される東北型農業に対して、近畿型農業の場合には農業外的条件に左右されるところが多い。とくに、労働市場をつうじた農民層分解、それに規定された農業の再生産のあり方が、近畿型農業において基底的な意味をもっていたのです。

第2年度のところで、美崎、大藪、奥地、山崎などが執筆メンバーですが、大藪先生は、報告書の第2章で「近畿型農業における農家滞留構造の一形態」を執筆され、問題に対する理論的実証的解明を進められました。第3年度では、基本的な問題意識と把握ができあがり、調査の対象は兵庫の西播工業地帯、奈良の平坦部、香川の平坦部、滋賀の平坦部、和歌山の果樹作地帯へと拡大されました。この報告書で大藪先生は、総括的な部分を執筆され「現段階における農民層分解の特質」ということでまとめられました。この間に土地制度史学会で報告を行い、『土地制度史学』へ論文を執筆（「近畿型農業における農家滞留構造の一形態」1962年）されています。

第3年度の報告書『近畿型農業の発展条件に関する研究』（1963年）がだされた後は、私は農林省関係の現在の林政総合調査研究所に行きましたので、その後の展開は大藪先生をお願いします。

大藪 そういう共通の問題意識でやりましたが、そこでも井上さんの考え方がよくできていると思います。このあいだ農民問題研究会の報告のなかで、報告者が「土地もち労働者」という概念がこの時期すでに使われていると言うことで、感心していました。これは井上さんがつくられたものじゃないかと思います。それから、奥地さんが東京に行く時期でこの研究会は終わります。兼業問題を中心にもっと続けていけばよかったと思っています。

姜 井上先生はその土地の意味を、賃金が低いためになんらかのばあいの労働者の保険であるといっておられました。

大藪 それから、農地面積3反（約30アール）まではさがるけれど、それ以上はさがってこない。最近そういう意見がだされているようですが、この頃から僕らもそういう結論でした。3反というのは、経費を払って飯米が自給できる規模です。

姜 近畿のばあいは、東北とちがって一番はやく商業作物がはいっています。その意味で近畿では3反の意味がちがいます。

渡辺 兼業農家は米だけ作っているばあいでも、飯米を確保して、もちだしにわずかに、肥料とか何とかぐらいの分は売って賄える。それ以上に農業は拡大しない。そういうことを言ってお

られたと思います。農業基本法の基本的考え方が、高度成長に問題をあずけて、そこで労働力を吸収するから、残った土地の地価は下がるだろうということをおっしゃっていました。並木正吉さんなどはそうおっしゃっていました。近畿なんかみていると、農外へは出るけれど滞留するんです。井上先生は下のほうが減っても、上から予備軍が下がってきて、なかなかなくなる。いくらかは兼業から脱出していくけれども、上から下がってくる。それから土地をなかなか手放さない。だから自立経営ができるということはないだろう、ということをおっしゃっていました。僕は井上先生と大藪先生の日本型兼業農家論に学びました。

松原 それでは先に進みましょうか。

渡辺 僕は二部に入學して、岡崎栄松先生が顧問をされていた資本論研究会にはいて、その次の年に僕が責任者をバトンタッチしたのです。僕は『資本論』に自信がなくて、それにどうしても現状分析と政策がやりたくて、経済研究会に名称をかえて、大藪先生に顧問になっていただき、まず自由化問題をやりました。そのとき大藪先生の指導をうけて報告書をまとめました（『貿易の自由化——自由化の本質と労働者階級の自由化対策——』二部経済学研究会、1960年）。翌年、井上先生を顧問にして、戦後資本主義の発展と構造問題をまとめました（『戦後日本資本主義の発展と構造問題』二部経済学研究会、1961年）。他方で自治会をやっている、安保反対の旗を振っていました。そのころ大藪先生が初めて教壇に立たれて、僕は農業経済論の最初の学生でした。たしか地代論でした。また井上先生が立命館にこられて一番さきに指導を受けて、報告書をまとめました。そのとき、近畿型農業論の報告書をいただき、勉強した覚えがあります。

大藪 中国の農業、人民公社をやったのはもっとあとでしたか。

渡辺 それは卒業論文でやりました。僕は自治体論と協同組合論に関心があり、人民公社の日本版を考えていました。二部経済学研究会では、大藪先生、井上先生の指導で、同志社の経済学研究会とシンポジウムをやりました。今度の先生の退任記念号では「食糧政策の転換と食管制度」を書こうとおもっています。この小論は、この頃の自由化論が出発点です。研究会のあと、「とんこう」というおでん屋で井上先生と呑んで帰るということがよくありました。

松原 井上晴丸論については他にございませんか。

奥地 それでは、ひとことだけ。さきほどの井上先生の研究会（農業発達史調査会）の成果が1959年に朝日賞を受賞したとき、その主なメンバーの写真が、井上先生を中心に「7人の侍」ということでしたか、『週刊朝日』だったかに掲載されました。この2年前に岩波の雑誌『思想』に宇佐見誠次郎さんと連名で、「日本資本主義構造論の再検討」と副題する3本の連続論文を書かれました。この年は、この論文のほかに『日本資本主義の発展と農業及び農政』という著作が出ます。僕は、井上先生のこの二つの業績には大きな感銘を受けました。もう一つ印象に残っているのは、従来、日本の労働者は、半農半労型で、「出稼ぎ型」とであると主張されていました。これに対して、さきの近畿の調査は、半農半労型あるいは「出稼ぎ型」というのではなく、「通勤型」というまさに近畿的な特徴を明らかにしている。近畿型農業の農民層分解は、全般的落層だけれども、その下極の基本的な規定は農民であるよりは労働者の存在形態である、つまり土地持ち労働者として滞留するのだ、と言われました。これは、在来的な半農半労の「出稼ぎ型」労働者とは段階を異にする特徴を析出したものだと思います。

渡辺 大藪先生が書いておられる兼業滞留論ですが、これを書かれたとき、まだ院生であった

中野一新さんが両極分解論を展開されました。僕は「兼業農家滞留—半農半労—」論で、「両極分解」論を批判して、大いに議論をたたかわりました。山岡ゼミはこればかりでした。60年代後半に農業会議で実態調査をやりましたが、丹後、丹波、綾部が対象でした。丹後の出稼ぎの多さがみられました。ちょうどその頃、鈴木稔さんに京都府農業会議の調査員をお願いし、統計と調査を担当していただいて、一緒にずいぶん調査をしました。いちばん大きかったのが、山岡先生を団長とする丹波町の総合調査でした。

奥地 そのへんのつながりは、60年代前半、僕が京都にいた最後の頃、農業会議の調査で、京北町の調査をしました。林業労働者の就業構造の調査です。東京にいてからは、北海道から九州まで国有林の調査をやりましたが、その時の焦点の一つがこの林業労働者です。僕はこれらの調査をもとに学位論文を書きましたが、その基点になったのが「土地もち労働者」でした。その現状と歴史的展開過程を問題にしたわけです。戦前の史的展開過程は、大藪先生がおやりになっていたユンカー経営、インストロイテ、あるいはレーニンの規定といったものと、戦前の国有林の林業労働者の存在形態とをむすびつけて、また戦後それがどうなってきたのかを、僕は60年代後半にやったわけです。少し次元が違うかもしれませんが、井上先生を媒介にして大藪先生との繋がりみたいなものをあらためて認識しました。

大藪 奥地さんの林業労働者研究との繋がりがあるということは、僕にとっても嬉しいことです。井上さんというひとは、皆さんそういっていますが、芸術家的な人でした。絵がすきだということもありますが、非常にアイデアがよくて、それらをうまく繋げて一つの体系になると、にんまりとされていました。その点ではなかなか追従できないところがありました。また、その研究態度はきわめて実践的でした。「学問は真剣勝負でなければ駄目だ。そのなかでこそ理論は鍛えられる。剣術の道場で、袋竹刀をもって型を習うような勉強の仕方では、ほんとうの学問にならない。そして勝負をする時には、一歩前に踏み出して戦うことを考えなければならない」と言っておられました。

奥地 井上先生の絵画については、何回目かの追悼会で僕も話しましたが、まず、絵を描くのが非常にはやい。そして、ある時、二つのことを言われました。一つは対象をつつんでいる空気を描けることが大切だ。もう一つは、君は僕の絵が上手いというけれども、プロというのは10枚絵を描いたらすべてある水準を越えていなければならない。2、3枚いいのができるというのはプロにはなれないと言われました。この2つは“絵画論”として面白いし、また、学問論としても大切なことを示唆されたと思っています。

善 もともと井上先生は素質がありました。税関の官吏をしておられたお父さんから「絵ではメシは喰えないんだ」といわれ、東大の農業経済学科に進学されたと言われました。ところが晩年は、ご病気後の静養もあって絵に精をだしておられました。

私、先生方のご尽力で今年の3月に学位をいただきまして、その報告にと3月28日に2回目のお墓参りをさせていただきまして、そのときご子息から先生の絵をいただきました。どこかのお寺の境内の風景画だと思います。井上先生は、その絵の素質と経済学とを結び付けようと言われていました。たとえば、差額地代で第1形態に第2形態をどう重ねるかなどという発想です。

大藪 どうしても井上晴丸論になりますね。やっぱりいちばん影響を受けたのでしょうか。

松原 もう一つ、井上先生は「自動車が左に曲がるときは、体は右に寄せる」ということを言

われていたようですが、これはどういうことでしょうか。

大藪 自動車が急に左折すると誰でも体は右になっている。これを政治論としていわれていました。世間が左になっているときは右に、右になっている時は左にバランスをとれと言うことをおっしゃっていました。

渡辺 先生特有のバランス論ですよ。60年代の政党の動きも含めて、私は多様な政治状況のなかでバランス感覚を持てとおそわれました。井上先生は有能な官僚でもありましたから……。

姜 農林省の経営課長をおやりになった官僚出身であったからかもしれませんが、井上先生の人物論としていえるのは、部下の使い方が非常にうまい。足立政男先生は、井上学部長・足立主事の出発期に「親父からもこんなに叱られたことはない」と井上先生に反発されたことがあったそうです。ところが、いつのまにか足立先生が「井上指示であれば水火も辞さず」というように変わったようですね。井上先生は、スケールの大きさと繊細さとを兼ね備えた方でした。

大藪 ここで一つ言っておきたいのは、井上先生は細野先生と非常に親しかった。胸襟をひらいて話し合っていました。細野先生も亡くなりましたが、僕はいつも細野先生から井上さんの話をきかされました。細野先生が法学部長で井上さんが経済学部長で、学費問題のときなどは一緒に座られ、学生と交渉しておりました。細野先生が間をもたせるために、「井上君、何かしゃべれよ」といわれて井上先生に振られますと、井上先生はスックと立ち上がり、辺りをみまわされたのちに、小さな声で「細野君おれは何をしゃべったらいいいんだ」といったという話が、ユーモアを交えて語り伝えられています。お二人はお互いに深く信頼されていました。そして学生も、お二人の言うことにはよく耳を傾けていました。

奥地 僕は、73年の4月に立命館に赴任してきましたが、10月に井上先生はお亡くなりになりました。立命館では6か月のお付き合いでした。でも、井上先生を語っているというのは、大藪先生を語るということにもなります。ここにもってきたのは、井上先生がお亡くなりになった時の73年10月発行の立命館大学新聞ですが、このなかで大藪先生は、「日本資本主義、農業問題での研究の業績は不滅」という表題のもとに、エノケンに似た風貌、実践的な学風、蜷川民主府政にも貢献、芸術的独創性が本領、なされた業績は不滅という展開で、書かれています。そして副題には、「先生の求めたところを課題に」と記されています。「わたくしたち、後に残されたものは、井上先生の『求めたところ』を自らの課題として、さらに一層前進することが必要である」ということです。たいへん感銘深い一文です。他に、当時の立命館大学経済学会一部学生委員会が発行した『衣笠』の24号、10月30日付けに、井上先生がお亡くなりになる直前のインタビュー「キセル人生・私の人生3分論」とならんで、「井上晴丸先生の死を悼む」という一文が書かれています。このへんの所からお二人のことがよくわかります。

4. ドイツ農業研究

松原 それでは、そろそろ次の大藪先生の研究の重要な柱であるドイツ農業とECの農政の話に移りたいと思います。大藪先生は、ドイツ農業の歴史的な流れの研究を系統的に追求してこられました。山岡先生のいちばん若い頃のお仕事は、ゴルツの『獨逸農業史』の翻訳です。1938年、戦前にだされたものです。それから半世紀を経て、1985年に大藪先生は村田武先生との

共訳で、クレム編著『ドイツ農業史』（大月書店）をだされました。これは、日本におけるドイツ農業の通史の翻訳としては代表的なお仕事だと思います。大藪先生は、それにいたるまでに西ドイツ農業の現状分析、農政などの研究を行われてきました。その研究の蓄積のなかで、クレムの翻訳があります。大藪先生がドイツ農業の研究に入られたきっかけ、その後の流れを中心に話していただきたいと思います。

大藪 僕がドイツをやり始めたのは山岡先生の影響が大きいと思います。山岡さんは、ゴルツの下巻（上巻は1902年、下巻は1903年に刊行）を訳されています。ゴルツは亡くなる直前にこの農業史を出版しています。山岡さんはゴルツの上巻を僕に貸して下さりまして、ひとつ訳してみるかということで、ゴルツを読んでいました。上巻では18世紀の後半が面白いんです。農業技術革命を通してグーツ経営からユンカー経営に転化していくところです。ただこの本は、ドイツ農業をはじめから書いているわけです。僕が「グーツヘルシャフトの成立」という論文（そこでは小経営の存在の有無が、東西ドイツ農業の違いを生み出したとした）を書いているときも、ゴルツを読んでいるなかで、いろんな説を整理してみようということで、歴史のはじめの方にさかのぼっていきしました。農業をやっていると、どうしても歴史になってしまう。半分歴史みたいところがあります。山岡先生もゴルツをやっていますし、井上さんも歴史を重視しています。

それともう一つは、ユンカー経営は戦後の土地改革によって消滅しましたが、それが、どういう経過であるのか、ということの研究しようと思いました。そこでゴルツのことと、ウェーバーの19世紀末と、第2次大戦後の土地改革とを繋げてまとめられないか、ということのを初めは考えていました。日本の寄生地主型とちがったユンカー型、つまり地主であると同時に資本家でもある、というものの特色を明らかにしたいと思ったわけです。

「ザクセン州における農業労働力の存在形態」という論文を2本書いていますが、それは19世紀末の話です。ザクセン州というのは、ユンカー経営のなかでは、資本主義化が進んでいる地域です。甜菜や馬鈴薯などが栽培され、労働者の状態にかんしては、ポーランドから出稼ぎ労働者が流入してきます。西エルベの工業地帯へ東エルベの農業労働者が流出する。そのあとにポーランドから出稼ぎ労働者が流入してきます。そのことで東ドイツがポーランド化してきますが、これに対してどのような政策をたてるかということが、ウェーバーの東エルベ農業労働者の状態研究の出発点です。そしてウェーバーはユンカー経営の農業労働者が、主人の支配に服し、土地分け前や収益分け前を受けとる常雇契約労働者であるインストロイテから、定額の現物給を受け取るデプタントへ、さらに貨幣で支払われる自由労働者へと移行しつつあることを析出しています。

また「東ドイツにおける民主主義的土地改革と農業の社会主義化」という抄訳は、ノイブランデンブルク県のシュトラスブルク郡という一つの郡をとって、そこで土地改革がどのように行われたか、その後それはどのように集団化されたかを紹介したものです。5年前に東ドイツに行ったとき、この郡に偶然行くことができ、たいへん面白かった。

ドイツの土地改革は、東はソ連の占領下で、西はアメリカとイギリスとフランスの占領下で行われました。しかし、西ドイツでは土地改革は東ドイツや日本のように大きな影響を与えませんでした。そうとうブルジョア化していたようで、日本とは少しちがいます。日本との比較という点から西ドイツの農業にも視点を移しました。

その過程で、西ドイツでは1955年に農業法が制定され、日本でも1961年に農業基本法が制定さ

れます。そして、農業白書のようなものが毎年だされる。西ドイツと日本の比較研究ができるのではないかということで、研究をすすめました。構造政策は各国の予算でやっているのですが、価格・流通政策はEC全体でやっています。そういうことから、ECも視野に入れざるを得なくなってきました。西ドイツで研究者と話していると「日本とドイツとはちがうだろう」ということをいいます。僕は「農業はちがうけれども、農業問題は共通性がある。とくに零細兼業、家族経営などの構造問題では同じである」と答えます。農業法の延長線上に、ECではマンスホルト・プランなどがでてきます。しかし、最近ではちがった側面で注目されています。一つは、条件不利地域にたいする対策、それにデカップリングという政策が打ち出されてきている。それから環境問題とのかかわりで農業の問題が注目されている。「持続的農業」ということが、農政のひとつの柱になっています。

1967年にゲッチンゲン大学のアーベルさんのところに、山岡先生の紹介で1年間留学しました。印象深かったのは、リューネンブルグ郊外のディートリッヒさんという方の経営のことで。僕は、この家庭に2か月ほど下宿していました。この経営の面積は100haほどありまして、リューネンブルク市から借りていました。大麦・小麦・ライ麦といった穀類と、砂糖大根にじゃがいも、野菜（キャベツとニンジンを手取市場に出荷）を作っており、家畜は30頭の乳牛と肥育用の牛や豚を飼育していました。4台のトラクターと3人の常用農業労働者を雇用していました。このディートリッヒさんは、オストプロイセンという、現在はロシア領とポーランド領になっているところからの帰還者です。5年前にいきましたら、工業化が急速に進んでいて土地はもう市に返していました。僕がいた頃は、息子さんがゲッチンゲンの大学院にいらっていたのですが、いまは畜産物加工会社の専務をやっています。親父さんが亡くなったのを契機に、土地をリューネンブルク市に返したそうで、いまではその土地は住宅地になっています。さらに、その時に見学したテーヤのメクリン実験農場のあとの東ドイツの農業生産協同組合も興味深いものでした。

5. 京都府農業会議と京都府農政

松原 それでは、京都府農民問題研究会や京都府農林漁業関係団体協議会など、大藪先生と京都府農業会議や京都府農政とのかかわりについて、渡辺さんからお願いします。

渡辺 この研究会は、井上先生と山岡先生を代表にして、大藪先生と中野一新先生と私が事務局を担当して発足しました。研究者、大学院生、府や農林省近畿農政局、農協、農民組合などのメンバーが参加した京都で初めての研究会組織です。また、京都民主府政を支えた京都府農林漁業関係団体協議会、これは農林漁業にかかわる農協、森林組合、生活改善グループ、農民組合、農協労連、農村労組までを含めた、ゆるやかな統一戦線組織ですが、これを日本で初めてつくりました。これに農民研も加わり、その代表委員を大藪先生が引き受けて下さいました。その中心的な理論戦線を農民研が担うということで、大きな役割を果たしていただきました。

そのなかで、地域食糧確立運動というのを提起しましたが、これが日本経済新聞の社説で取り上げられ、「西の農林省」だという評価をされました。この原案は京都府農業会議農政部会で提案して、桑原会長がこれこそ新しい農政だということで、農業会議だけでなく協議会でも取り上げ、それを実践に移しました。井上先生と山岡先生のあと、大藪先生に引き継いでいただいて、

1974年に井上先生と大藪先生の監修で『くらしとふるさとをきずく』という本を民衆社から出版し、京都府政の経験をひろめました。農民問題研究会は、いまは研究者を中心とした集団になっていますが、発足当時は幅広い参加で実践的な研究討論を行い、京都府政の農業政策を担っていました。

もう一つは、大藪先生が主査をしていただきました『京都府農地改革史』（京都府農業会議、1980年）と『京都府における農地政策の展開と土地問題』（法律文化社、1982年）についてです。全国的には、農地改革史は府県の農地部が責任をもってまとめているんですが、いちばん肝心の京都に農地改革史がなくて、それで京都府からの委託調査でこの二つをまとめました。近畿とりわけ京都では、農地改革時点では中小零細地主が重要な位置を占めておりました。そのような条件のもとでの農地改革史をまとめあげました。いまでは非常に貴重な歴史的文書として活用されています。

姜 いま古本屋で非常に高い値段がついています。

渡辺 それと大藪先生を中心に、奥地先生も入っていただいておりますが、全国の都道府県農業会議のなかで、京都だけが会則にもとづく専門員・調査員制度をつくっています。関西の研究者25～6人を組織しています。裏では研究者を安く酷使すると言われていますが、大学院生を調査員にお願いをして調査活動をつづけています。これは桑原先生につくっていただいたものですが、研究者による実態調査と自治体の農政を繋いでいく大きな環として、その役割を果たしています。

それは4点あります。第1に、日本の農政が農業基本法を中心にして自立経営に短絡化していくということに対して、自立経営だけではだめで、もう少し零細な兼業農家を含めた生産組織なども対象として位置づける必要があるということで、共同化論を提起しました。また、新しい政策がだされて、農業の企業化あるいは法人化ということが中心になっていますが、額に汗して働く農民を基調にしながら、多様な担い手を育て、位置づけていくということは、こんにち、京都府農政のなかで動かすことのできない基調になっています。

第2に、京都府の農地行政が全国で注目されています。それは農地法を現実に照らして発展させるということです。高度成長のもとで不均等発展が激化し、都市で地価問題が激化する。農村の過疎化が深刻化するなかで、戦後農地改革でつくられた自作農の体制が桎梏に転化している。農地行政をどう展開するかというところで、大藪先生に主査をしていただいた『農地改革史』と『農地行政史』が今日きちんと京都府の農地行政のなかに生きています。これは農地の転用統制を現実的なものにしていく。あるいは農地の利用行政をどう発展させるかという点で、農水省が京都府の農地行政に注目している。このベースとなったのがこの二つの研究であり、書物です。

第3に、近畿型農業論がでてきましたが、農業や食糧問題について、自由化などによる国際化のなかで、足元から食糧の生産・流通・消費を固めながら、これに対応する。このようなことが「地域食糧確立運動」のなかで提起され、これが生協と農協あるいは農民との産直運動に発展し、産直3原則という生協の産直運動の原型を京都が提起する。全国に拡大している産直運動、あるいは協同組合間協同の基調をなしたのが、この「地域食糧確立の運動と対策」で提起されている地域食糧確立運動です。これはいまでも発展させられています。

第4は、奥地先生も含めて多くの方が調査に参加され、地域を総合的に把握して、そこでの農

業問題・農民問題を位置づけていく。このような調査活動のうえに、いま注目されている「21ふるさと京都塾」を中心とする地域づくりの運動が展開されている。農民や地域の住民を主体において地域をつくっていく。企業や資本に依拠した外からの地域開発ではなくて、内発型の地域づくりの運動を着実に追求していく。これは地域の総合調査にもとづいて、地域の経済構造を分析しながら、どこに依拠すべきかということを明確にする。これらは60年代以降ずっとやってきたことが、花を咲かせているといえます。このことは絶対に崩すことはできない。自治体農政をどのような新しい段階に発展させるかという点で、大藪先生を中心とした農民問題研究会の果たした役割は大きいと言えます。

大藪 それは京都府農業会議全体の功績ですね。

渡辺 先生は京都府農業会議の常任議員ですから。専門員・調査員制度はどこの農業会議にもありません。これは京都の歴史的伝統であり、蜷川さんの偉いところであったし、桑原先生の偉いところでもありました。おもしろいのは、桑原、井上、山岡、西尾雅七の各先生の連帯感があり、これが蜷川さんを支えた。理論的なものと実践的なものが統一されていましたし、そこで大藪先生が重要な役割を果たしてくれたんだと思います。私なんかはそのように理解をしています。

みんなが一致しているところと思いますが、山岡先生には多くのお弟子さんがおられますが、人柄の点でも学風の点でも、最も忠実に受け継がれているのが大藪先生だと思います。大藪先生は、山岡先生と井上先生とのかかわりで、最も忠実な高弟だともおいますね。

6. 現代農業論の課題

松原 現代農業論の課題に移る前に、奥地さんから大藪先生の最近のお仕事についてご紹介ください。

奥地 現代日本農業論の課題としては、日本農業の危機をどうみるのか、新農政のねらいと問題点、そしてこれは最終講義の演題になっていますが、米の輸入自由化と食糧管理制度についてもお考えを伺いたいと思います。その前にちょっと話をさせてください。

大藪先生は84年に「自給率を向上させたECの食糧確保政策」、そして86年に「転換期をむかえたEC農業」という論文を書かれましたが、これと前後して、人文科学研究所での研究の展開があります。人文科学研究所は、ご存知のように、戦後の立命館の歴史のなかで大きな位置を占めています。1980年から、学際的な総合研究をということで、第1期の研究がはじまりました。これは、80、81、82年度の3か年にわたります。この時に大藪先生は、専任研究員をなさっていました。それでこれは、3年間の研究の成果を、学際的に戦後40年ということで、1985年に有斐閣から全6巻の『講座 現代日本社会の構造変化』としてだされます。その第3巻は経済部会が担当し、構造変化を経済の領域からみようということでした。編集責任は、大藪、奥地、甲賀となっていますが、実質的には大藪先生がリーダーとして、すべてまとめられました。その本の中の「ねらいと構成」の中で、大藪先生は、「1970年代から80年代初頭にかけての日本資本主義の構造的危機と政府・独占の側からの危機対応策、およびそれに対する労働者と勤労国民の側からの危機克服の基本政策である経済の民主的改革についての理論的・実証的研究がなされた」と、

まとめを書かれています。執筆者は、大藪、坂本、三好、坂野、奥地、甲賀、芦田の諸氏ですが、これをリードしてまとめられたのが、大藪先生でした。

また、大藪先生は冒頭の第1章を執筆されましたが、その表題は「国際化の中の日本の食糧」ということでした。ここでは、アメリカの食糧戦略やECの食糧確保政策を分析しながら、日本の食糧問題を論じておられます。大藪先生ご自身による巻頭の各章別のまとめでいいますと、この部分は、「日本資本主義の基幹的産業部門の一つである農業が、『高度成長』を経て大きく変貌するとともに、食糧自給率を極度に低下させ、崩壊の危機に直面していることを、世界的視野から分析し」た、こういうふう位置づけおられます。これを書かれた後、「転換期をむかえたEC農業」を書かれるわけです。

一方、これについて、人文研の第2期総合研究が83、84、85年度に進みました。いまは第5期です。第2期のところでも大藪先生はかかわられ、その成果は『80年代日本の危機の構造』上下巻として出版されています。この本の基礎になったのは、第2期総合研究です。第1期総合研究が現代日本の戦後過程の分析に重点がおかれたのに対して、第2期総合研究は70年代半ば以降、とりわけ80年代の現状分析に重点がおかれました。ここでは、執筆者は、高内（経済）、菊井（法）、仲田（経営）、橋本（経営）、戸木田（経済）、大藪（経済）、奥地（経済）でした。ここで大藪先生は第4章を担当されて、「日本農業の危機と農業政策」という表題で、現代日本の資本主義と農業の危機を分析されました。これは2度目のドイツ留学の直前に書かれたものだと思います。ここは、高内先生のまとめによると、「現在、最終局面を迎えている農産物の輸入自由化問題に焦点をあて、わが国の農業が有史以来の危機に当面していることを明らかにする。この危機を、たんに農業内部でなく、日本資本主義の矛盾の総体との関連で理解しなければならないというのがここでの主張である」ということです。これは踏まえておかなければならない基本的視座だと思えます。

松原 それでは大藪先生、現代農業論の課題についてお話しください。

大藪 戦後日本の農業・食糧問題の展開には三つの画期があると思います。第1は、農地改革と食糧危機の時期です。戦後の経済民主化の基礎として実施された農地改革は、農村の貧困の根源にあった半封建的地主制を解体した大変革であり、食糧危機はそのまま放置すれば1500万人が餓死するかもしれないと言われたほどの大問題でした。当時「わが青春に悔いなし」という映画がヒットしていましたが、それをもじって「わが青春に喰いなし」というメーデーのプラカードが現れるような、そんな時代でした。

第2は、農業基本法と食生活の洋風化の時期です。開放体制・高度経済成長の時代で、貿易の自由化が開始され、日本経済の全面的重化学工業化が展開する。そのなかで農村からの大量の労働力流出、農業の機械化と化学化、食生活の洋風化が進行します。そして、それに対処するために農業基本法が制定され、構造農政が展開されます。しかし農業基本法には確たる食糧政策が示されていないのが特徴です。

第3は、農業「新政策」と新食糧法の時期です。経済の全面的自由化と低成長下のME技術革新の進行のなかで、農業は存亡の危機にあり、食糧自給率の低下（カロリー計算で46%）は著しいものがあります。農業「新政策」の展開とウルグアイ・ラウンドの農業合意の批准、ならびに食管法の廃止＝新食糧法の成立によって、日本農業の存立そのものが危うくなっています。

松原 日本農業の当面する諸問題についてはどのようにお考えですか。

大藪 問題点は三つあります。第1は、米の輸入自由化とガット・ウルグアイ・ラウンドの問題です。第2は、農業「新政策」です。そして第3は、新食糧法の成立です。

まず第1の米の自由化問題は、ウルグアイ・ラウンド（1986～93年）の中で論議されてきました。ウルグアイ・ラウンドは、1994年12月に新しい世界貿易機構（WTO）協定として国会で批准されました。その農業合意の内容は次のとおりです。①国内支持では、その総額を20%削減する。②市場アクセスでは、すべての非関税措置を関税に置き換え、1995年から2000年の6年間に全体で36%、各品目ごとに最低15%削減する。ミニマム・アクセス（最低輸入量）を1年目に3%設定し、これを5%に拡大する（米については特例措置により6年間は関税化を行わないが、その代わりミニマム・アクセスは4～8%となる）。③輸出競争では、輸出補助金を36%、補助金付き輸出数量を21%削減する。④検疫・衛生措置を、原則として国際水準にもとづかせる。

私たちはこの農業合意に一貫して反対してきましたが、その理由はそれが選挙における公約違反であり、3度にわたる国会決議に反しているということ、また農産物の全面自由化は日本農業に壊滅的打撃を与え、国土を荒廃させるからであります。稲作において日本はアメリカの150分の1の面積規模、タイの10倍の賃金であり、どのような対策をとっても国際競争力を持ちえません。さらに食品の安全基準が国際基準に合わせて引き下げられることは、消費者にとっても大問題です。批准後の国内対策も重要ですが、合意協定を改定して、国の主権として、国境措置をとることなしには、日本農業は守れないと思います。

松原 農業「新政策」についてはどう考えられますか。

大藪 農林水産省は1992年、ウルグアイ・ラウンド農業合意の2年前に、「新しい食糧・農業・農村政策の方向」を発表します。それは農業合意の受け入れを前提にして、農業基本法30年を契機にした農政の全面的再検討の一環として打ち出されたものです。そしてすでに「農業基盤強化促進法」と「特定農山村地域活性化法」として法制化され、実施に移されています。そこでは農業構造政策が中心です。

その内容は10年後の土地利用型農業経営の展望として、主たる従事者の年間労働時間を他産業なみの1,800～2,000時間、生涯賃金を2.5億円として、稲作の場合10～20haの個別経営体と35～50haの組織経営体を育成し、それらの法人化をすすめる。そして稲作生産の8割を生産しようというものです。そのために現在の3倍の土地移動が必要であるとしています。また日本農業の4割を占める中山間地域にたいする取り組みを強化することとしています。

新政策はウルグアイ・ラウンドの批准を前提にして、自由化に耐えうる大規模経営を育成しようとしていますが、さきに述べた理由から、その条件はないと言わざるを得ません。それは、戦後の日本農業を支えてきた国境措置や、農地法・食管法体制を根底から崩し、農業生産を担ってきた、大部分の農民的家族経営を否定し、日本農業の危機を極限にまですすめるものであります。

松原 ウルグアイ・ラウンド農業合意の批准と同時に、新しい食糧法が成立しましたが、どのようにお考えですか。

大藪 ウルグアイ・ラウンドの農業合意の批准には、食管法の改定が必要だと考えられていました。ところで1994年8月の農政審議会報告は、現行食管法にこだわらない米管理システムを提起しましたが、政府はそれを受けて50年以上続いた食糧管理法を廃止し、市場原理を大幅に取り

入れた新食糧法を成立させました。

その内容は、計画制度をいちおう残していますが、それは名目だけで、自主流通米の流通を基本とし、生産調整は生産者の自主的判断と生産者団体の主体的取り組みで実施し、備蓄の法制化、ミニマム・アクセス輸入米の国家貿易、価格形成の場の法制化、政府への売り渡し義務の廃止、集荷・販売の登録制など市場原理を大幅に取り入れたものとなっています。

従来の食糧法が、管理を原則とし市場原理を例外としていたのに対して、新食糧法の特徴は、市場原理を原則とし、管理を例外とする体制へと、大きく政策転換したところにあります。政府は、食糧の需給と価格の安定のために、基本計画を策定することになっていますが、この体制では、それは難しく、戦前のように米が投機の対象になる危険性があります。規制緩和といいますが、規制には官僚的規制と国民のための民主的規制とがあり、食糧の公的管理と安定供給は、生産者にとっても消費者にとっても必要なものです。

以上3点にわたって述べてきましたが、それらを総合して農業基本法の全面的見直しが必要とされているのが、現段階の特徴です。

松原 そうした状況を踏まえて、現代農業論の課題はなんのでしょうか。

大藪 第1は、農業貿易の新しいルールを確立する必要がある、ということです。自由貿易か保護貿易かといった単純な対立ではなく、それらを超えたより高い次元での貿易ルールの模索です。ほんらい、自由貿易は普遍妥当な真理というわけではなく、先進国を中心とした強者の論理です。自由競争をすれば、強い者が勝つのはあたりまえのことです。自由貿易論者は、なんらかの意味でリカードの「比較生産費説」に依拠していますが、それは生産要素の自由な移動のもとで成り立つものです。しかるに農業では土地の移動は困難です。また貿易の基本原則は、効率だけでなく、公正の原則を導入する必要がある、とも言われています。さらに実践的には、国連において発展途上国を中心として、公正・公平・互恵・平等の新国際経済秩序形成の運動が展開されています。いまこそリカードの亡霊から解放されることが必要です。

第2に、「存亡の危機」にあるといわれる現代日本の農業危機は、日本資本主義の全構造のなかで起きているのですから、農業だけで解決できる問題ではなく、日本経済の民主的改革の一環としてしか展望は開けない、ということでもあります。その場合、農業を国の基幹的産業部門として位置づけ、バランスのとれた経済発展をはかることが、最も重要であります。

第3に、農業における農民的家族経営の重要性を再確認することが必要です。資本主義のもとでは農民層は絶えず分解していきますが、それに農工間の不均等発展の法則が重なって作用するために、農民層は兼業農家として長く滞留しつづけます。社会主義への移行にさいしても農民的家族経営は簡単にはなくなりません。そこから自主的共同化の課題が出てきます。旧社会主義国では集団化を強行したために、農民からの支持が得られず失敗し、あらためて農民的家族経営の重要性が再認識されています。農民経営は100年単位で存続すると考えたほうがいいでしょう。

第4は、農業と環境の問題を解明する課題です。農業には、安全で安価な食糧を安定的に供給するだけでなく、自然環境を維持する役割があります。また、近代農法の行き詰まりと、それが環境を破壊する側面も注目されています。そして、欧米では農業の環境維持機能に対する支払いとしてのデカップリングや、近代農法に代わるものとしての「持続的農業」の問題が提起されています。

一言でいえば、自然の再生産と社会の再生産のなかで、農業・食糧はどういう位置を占めるのか、という根本問題の再検討が必要になっているのです。

7. 立命館への期待

松原 最後に、立命館にたいする期待と注文を聞かせてください。

大藪 僕が在職中に経験したことで最も印象に残っているのは、なんといっても学園紛争です。1968年10月にドイツ留学から帰ってきてすぐに紛争が始まり、69年は補導主事2か月と学部主事10か月ということで、学部の執行部で学園紛争をフルに経験することになりました。当時は日本より少し前にアメリカやヨーロッパで、ベトナム反戦などを掲げて「学生の反乱」が激化しており、パリの「5月革命」（1968年5月）でそれが頂点に達していました。それで、日本でも何か起きるのではないかと危惧していましたので、「やっぱり来たか」という感じでした。これは、60年代の高度成長期に蓄積された社会的矛盾が、一挙に噴出したものと言うことができるでしょう。その矛盾が、戦後のベビーブーム期に生まれた学生のところ集中したために、発生したものでした。大学におけるこういう事態は、それまでも起こらなかったし、今後も起こることはないでしょう。

奥地 そのことにかかわって、一言だけ。僕が立命館に赴任して、井上、大藪両先生に再び出会うのは73年4月からです。73年10月に井上先生がお亡くなりになります。大藪先生は74年度から75年度に教学部長をされますが、その後半のところで、僕は、教職員組合の執行委員長に選出され、75年学費の終わりのところで、いわば、大藪先生、細野先生を相手に、学生と同じ側、いわばこちら側に座っていました。大藪先生はその頃、広小路の中川会館の1階と2階を昇ったり、降りたりしながら、ずいぶん精力的に教学部長の仕事をしておられました。2階の長い大きなテーブルで論議したことをよく覚えております。

82～83年度、二部協議会委員長でまた学費をおやりになりますが、この時はそのような場ではお会いしていません。87年度、大藪先生が経済学部長の時は、僕は二部協委員長でした。87学費では、経済学部長も、二部協委員長も、そうとう熾烈な学園振興懇談会の論議のなかで、それぞれの職務を果たしたと思います。大藪先生が部長としてかかわられた3回の学費問題論議をとおして、先生の印象を紹介しておく、どんな問題が学振懇などで出てきてもびくともしない。泰然自若というか、どうしてあんなにあわてないんだろうか、というのが、他の先生方からの伝聞も含めて、私がいだいた印象です。

養 大藪先生が理事者側として「あわてない」こととのかかわりでは、先生が学部主事時代に全共闘のゲバ棒につるし上げられたことを思い出します。私は院生でしたが、井上先生の大学院研究会には大藪先生も参加されました。ある日の研究会は、ゲバ棒の連中が校庭をデモっていたので、開始直前に会場を変えることにしました。それが裏目にてで移動中に先生は、ゲバ棒に拉致されました。先生の手帳を奪ったゲバ棒たちは、手帳の会議日程をもとに詰問し罵倒するのですが、先生は黙殺・黙秘であわてないのです。これを心配そうに遠くから見守っていた井上先生が、「ちょっとぐらゐ野次り返したらいいのに、手嶋（正毅）君がつかまったときも黙っていた」、といわれました。「あわてない」のは、ゲバ棒によって鍛えられた黙殺・黙秘のせいかもしれません

せんね。

奥地 僕が聞いているのはちょっと違う。そういう時には無言ではなくて、取り囲まれてちょっと体をこづかれたりした時には、基本的人権にかかわる問題として、「あなた体に触れましたね」と強く言われていたということです。

姜 そうかもしれません。遠くのほうで見ていた私たちには細かいことまで聞こえませんでしたから。

大藪 修学館前でつかまったのは不覚でしたが、ああいう場合は質問に答えないのが一番いいのです。もともと暴力のもとで質問に答えさせようというのが不当なのですから、それには答えないということを言うておくことが必要でした。彼らは実に卑劣で、陰ではゲバ棒の先で足の甲などをたたっているのです。暴力には決して屈するべきではないと思っていましたから、あの時はあれでよかったのだと、今でも思っています。

渡辺 大藪先生は、立命館大学は協同組合的の大学だということを、よく言われていました。大藪協同組合大学論を聞かせて下さい。

大藪 大学の民主的運営ということに尽きるわけで、学生は平等に学費を払って平等の教育を受ける。全構成員自治ということで、大学理事会、教授会、教職員組合、院生協議会、学友会、生協、生協労組という大学の全構成員から民主的に選出された代表が、それぞれの立場で大学の運営に参加する、ということです。

姜 先ほどからお話を伺ってまして、先生は山岡・井上両先生から、人格的にも学問的にも大きな影響をお受けになったことがクローズアップされました。そのとおりでありますし、また幸運であったともいえます。が、逆に山岡・井上両先生の側からみればあい、大藪先生が貴重な存在、あるいは重要な役割を担われたと思います。

僕が院生の視点から、井上先生と大藪先生との関係をみさせていただいた限りで申しますと、もちろん大藪先生が受けられた井上先生の影響や恩義も大きいけれども、15年間の京都時代における井上先生の教育研究や社会活動を支え助けられた、大藪先生の労もたいへん大きなものがあると思います。

しばしば「大藪君に聞いてみようか」ということを井上先生から聞かされました。僕の記憶が間違いでなければ、ある日の人文研主催の研究会で、井上先生の報告を聴講したことがあります。その報告準備は大藪先生との共同作業であったと承知しています。たしか北京シンポジウムの報告ペーパーの準備も、そうであったと記憶しております。井上先生の京都での活躍には、大藪先生の陰のご尽力が大きな支柱であったとすると、井上先生にとっても大藪先生との出会いは幸運であったと思います。

奥地 今週の火曜日15日に、ゼミ選択にかかわって、グリーティングパーティーをやりました。園遊会ですが、そのとき、壇上で先生方の紹介があったのですが、大藪先生の紹介があったときの学生の歓声の具合がひととき違いましたよ。僕は後ろで、えらく人気がありますな、と耳打ちしたんですが。教育者としての側面については話ができませんでしたのでひとこと。

松原 学園紛争から問題がさらに広がりましたが、時間もそうとう経過していますので、最後に大藪先生から一言いただきたいと思います。

大藪 ここで学園紛争を全面的に取り上げることはできません。ただ一つだけ言うておきたい

のは、この紛争をどのように処理したかによって、その後の各大学の発展に大きな違いが出てきているのではないか、ということです。立命館の場合には、いろいろな問題もありましたが、全学の英知と力を結集して、暴力を排除し、大学の自治と学問の自由を守ったと思います。そこで学生が果たした役割も大きなものでした。その後の立命館は、この力に依拠して大きく発展してきたし、現在も発展しつつあります。「初心忘るべからず」といいますが、学園の皆さんが紛争に結集したような力を発揮され、学園のいっそうの発展を実現していただきたいと、心から願っております。

[1994年11月19日（土）末川記念会館にて]